

納税相談

2月6日から3月15日まで、左の日程表のとおり納税相談を行います。

昨年と同様に混雑緩和のため指定日以外の場合、原則午後には受け付けません。
 休日相談は、3月3日に行い、平日の相談会に来られない人の申告を受け付けます。
 また、2月13日と22日、3月14日と15日は全地区を対象としています。



準備はお早めに

問い合わせ先
 ○住民会計課 ☎66-2111
 内線132~134
 ○盛岡税務署 ☎019-622-6141

■申告に必要なもの

- ①印鑑（認め印可。所得税の納付があり、口座振替を希望する人は通帳の届出印）
- ②申告者名義の通帳、または預金口座番号が分かるもの
- ③収入の分かるもの（源泉徴収票の原本、給与明細、個人年金や満期保険金などの明細書、土地・建物・山林・株式などの売買契約書など）
- ④控除証明書（生命保険料、地震保険料）
- ⑤医療費控除を受ける場合、病院、薬局などの領収書の原本（受診した人ごとにまとめる。保険や高額療養費などで戻った金額も必要）
- ⑥障害者控除を受ける場合、身体障害者手帳など
- ⑦営業、農業、不動産などの事業所得がある場合、売上、経費が分かる帳簿や領収書など

変わりました

- 生命保険料控除
 平成24年1月1日以降に契約した保険契約などに関して、一般生命保険料控除の枠を分離し、介護保障・医療保障について新たに介護医療保険料控除が設けられました。一般生命保険料控除、介護医療保険料控除、個人年金保険料控除の適用限度額が、所得税ではそれぞれ4万円（合計限度適用額12万円）、住民税ではそれぞれ2.8万円（合計限度適用額7万円）となります。
 なお、平成23年12月31日以前に締結した保険契約などに関しては、従前の一般生命保険料控除及び個人年金保険料控除（所得税はそれぞれ適用限度額5万円、住民税はそれぞれ適用限度額3.5万円）が適用されます。
 詳しくは後日配布する「平成25年納税相談のご案内」をご覧ください。
- 所得税
 公的年金などの収入金額が400万円以下で、かつ公的年金などの雑所得以外の所得が20万円以下の場合には所得税の確定申告書の提出が不要です。所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます。
 また、公的年金の雑所得以外の所得が20万円以下の場合でも、住民税の申告は必要です。

税務署の申告会場はアイーナです

所得税（譲渡所得を含む）、消費税、贈与税の申告が必要な人は、アイーナ会場をご利用ください。（盛岡税務署内には、申告書作成会場を設置していません）
 ※周辺には無料駐車場がありません。

■日時
 2月1日(金)～3月15日(金)
 9時～16時
 ※土・日・祝日は休み。
 ただし、2月24日(日)と3月3日(日)は開設します。

■場所 盛岡駅西口「アイーナ」
 7F アイーナホール

納税相談日程表

会場：総合センター2階 産業経営相談室
 時間：8時45分～16時

月	日	対象地区など
6	(水)	年金所得、給与所得のみの人
7	(木)	山岸・五日市・栗山
8	(金)	吉ヶ沢・田子
9	(土)	
10	(日)	
11	(月)	建国記念の日
12	(火)	四日市・垂柳
13	(水)	全地区
14	(木)	大沢・橋場・野中
15	(金)	茶屋場・泉田
16	(土)	
17	(日)	
18	(月)	土谷川・浦子内
19	(火)	江刈馬淵・遠矢場・車門
20	(水)	小屋瀬・田代・上外川
21	(木)	平船・星野・馬場
22	(金)	全地区
23	(土)	
24	(日)	
25	(月)	小田・江刈川
26	(火)	小苗代・中村・寺田
27	(水)	冬部・市部内・名前端
28	(木)	元木・新町
1	(金)	城内小路・下町・田野
2	(土)	
3	(日)	休日相談日
4	(月)	農業収支計算申告者
5	(火)	↓
6	(水)	↓
7	(木)	↓
8	(金)	↓
9	(土)	
10	(日)	
11	(月)	↓
12	(火)	↓
13	(水)	↓
14	(木)	全地区
15	(金)	↓

該当する人には別途ご案内いたします。
 また、農業収支計算申告者で昨年まで役場以外で申告していた人にはご案内をしておりません。役場での申告を希望する場合は、ご連絡をお願いします。

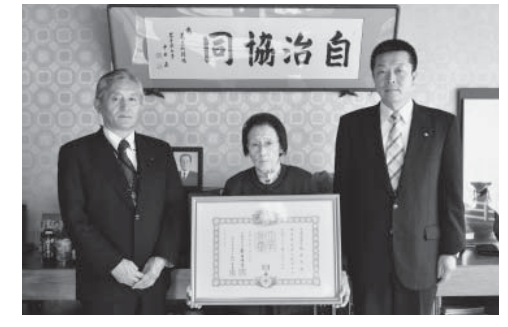
介護度により障害者控除対象に

65歳以上で、要介護4～5の人は、身体障害者手帳がなくても障害者に準じる状態であるとして、障害者控除の対象になります。事前に町が発行する証明書が必要になりますので、健康福祉課介護係にお問い合わせください。

ご利用ください

- 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp> で確定申告書などの作成ができます。
- 国税電子申告・納税システム（e-Tax）を利用すると便利です。

故橋場清廣さんに 旭日単光章



8月24日にご逝去された故橋場清廣さんに、旭日単光章が授与され12月10日、鈴木町長から橋場さんの母・ユキエさんに手渡されました。

橋場さんは、町議会議員として16年7カ月の永きにわたり在職され、町勢発展のため献身的に尽力。商工会副会長や野球協会審判部長なども務められました。

上手な110番のかけ方

いち早く いそがず慌てず れい静に
 ① ① ①

1月10日は
110番の日
です

市外局番なしの「110」で、岩手県警察本部（盛岡市）の「通信指令室」につながります。落ち着いて何があったかを話し、質問に答えてください。

- ①何があったか？
→事件か、事故か
- ②どこで？
→住所、または近くの目印
- ③いつごろか？
→今か、何分ぐらい前、何時ごろ
- ④犯人は、相手は？
→人数、人相、服装、ナンバー、色、逃げた方向 など
- ⑤今、どうなっているか？
→事件・事故の様子、けが人の状態など
- ⑥あなたの名前・住所・電話番号など
※携帯電話の場合、場所を移動しないでください。（不感地帯に入ることがあり、通話が途切れることがあります。）
☎岩手警察署葛巻駐在所 ☎66-2609